

2021年3月7日京都 kongress ハイレベルセグメントにおける

日本代表団ステートメント

(辻事務次官)

副議長閣下，各国代表の皆様，

日本政府を代表して，副議長，貴殿の選出に対して祝意を表します。

併せて，本 kongress のガーダ・ワーリー事務総長及び kongress 事務局の全員に対し，地球規模のパンデミックにもかかわらず，今会議の開催を実現されたことについて，その御尽力に深く感謝申し上げます。

副議長，

私たちは，歴史的な分岐点にいます。あらゆる困難にもかかわらず，kongress の責務・役割を 2030 年に向けて前に進めていくため，私たちはここに集まりました。法の支配が貫徹し，誰も取り残されない社会の構築に向けた努力を止めるべきではありません。

副議長,

私は京都宣言の採択を歓迎します。京都宣言は、2030年に向けて私たちを導く羅針盤です。今こそ、私たちの約束を実行に移す時です。我が国は、全ての加盟国及び私たちの強力なパートナーである UNODC と共に、この羅針盤をもって船出をする用意ができています。

副議長,

「京都宣言」は、私たちに数多くの視点を提示しています。とりわけ、3つの点を強調したいと思います。

1点目は、マルチステークホルダー・パートナーシップです。マルチ・ステークホルダーパートナーシップという概念は、個人も市民社会の組織も政府も単独で成し遂げることはできないという基本的な真理を内包しています。京都宣言は、特に再犯防止におけるこれらのパートナーシップに光を当てています。我が国は、この点について、再犯防止のための

国連の新たな基準や規範の策定を提案し、支援することで、全ての加盟国との協力を努めてまいります。

2点目は、国際協力の推進です。京都宣言では、グローバルなレベルのみならず、地域レベルでの国際協力の強化が求められています。これを具体化するため、我が国は、すべての地域において、刑事司法実務家間の地域ネットワークを構築すべく、加盟国及びUNODCに対する支援を一層強化してまいります。その第一歩として、我が国は、アジア太平洋地域におけるネットワーク構築を支援していきます。

3点目は、若者のエンパワーメントです。若者のエンパワーメントは、安全・安心な社会を実現し、法の支配を推進するための鍵です。京都ユースフォーラムの成功に引き続き、我々は、UNODC及び他のパートナーと共に、このユースフォーラムを年1回のイベントとして継続的に開催していきます。

副議長,

我々は、京都宣言を実施していくことで、SDGs 達成に向けて、議論を着実に前進していかなければなりません。我が国は、全ての加盟国及び UNODC と共に取り組んでいく用意ができています。

ありがとうございました。